## 地方財政の充実・強化に関する意見書

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、 脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針 2021」において、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024 年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、以下の事項の実現を求めます。

記

- 1. 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化に向けた取組や、 デジタル化対策、物価高騰対策、地方公共交通の再構築など増大する地方公共団体の 財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の 確保を図ること。
- 2. 取り分け、今後一層求められている子育で対策、また地域医療の確保、介護や児童 虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経 費を圧迫していることから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図 ること。また、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える 財政措置を講じること。
- 3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5 類移行後におけるワクチン接種体制や、保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることの無いよう、十分な財源措置を図ること。
- 5.「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」 として、2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、

より恒久的な財源とすること。

- 6. 会計年度任用職員の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も 含め、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を 行うなどし、更なる財政需要を十分に満たすこと。
- 7. デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を国の責任で確保すること。
- 8. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
- 9. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方 交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年9月20日

大分県佐伯市議会